

事務連絡

令和4年7月7日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課  
各国公私立高等専門学校担当課  
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

令和4年度「学校安全実践力向上サポート事業」の実施に向けた  
周知について（依頼）

平素より、学校安全の取組に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

令和4年度から新たに表題の事業を開始いたします（別添①参照）。本事業では、学校安全に係る専門家の派遣や、コンサルタントによる相談対応の窓口を設置し、各学校園における学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し、避難訓練の指導・評価等を支援するものです。

本事業において、校内研修での教職員に向けた講話等専門家の派遣に係る諸費用を各学校園に御負担いただくことはありません。

この度、公立のほか私立・国立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園・幼保連携型認定こども園からの申し込みを開始しますので、学校園への周知にあたり、御協力をお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の幼保連携型認定こども園に対して、下記事項について周知をお願いいたします。

## 記

1. 依頼事項
  - ・チラシ（PDF形式）及び申込用紙（Word形式）の学校園への周知
2. 申込方法
  - ・別添 Word ファイル申込用紙に必要事項を記入して、学校園から直接、指定のメールアドレスに申込用紙を送付願います。
3. 送付先
  - ・学校安全実践力向上サポート事業 事務局  
株式会社 社会安全研究所 （担当：石水・田中）  
メールアドレス：[schoolsafety2022@e-riss.co.jp](mailto:schoolsafety2022@e-riss.co.jp)  
電話 03-3260-9414
4. 申込受付期間
  - ・第1期：令和4年7月11日（月）～8月5日（金）
  - ・第2期：令和4年9月5日（月）～9月30日（金）

### 【本件担当】

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 防災教育係  
電話：03-5253-4111（内線 2670）  
E-mail：anzen@mext.go.jp

専門家派遣  
などを通して

学校安全の実践力向上を目指す

# 学校園をサポート！

例えば、こんなお悩みはありませんか？

危機管理マニュアルを見直せと言われたが、具体的にどうすればいいの？

今までと違う、実践的な訓練をやりたいけど、どんな方法がある？

設置主体・校種等は問いません

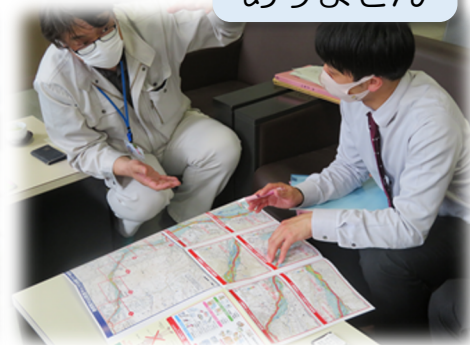
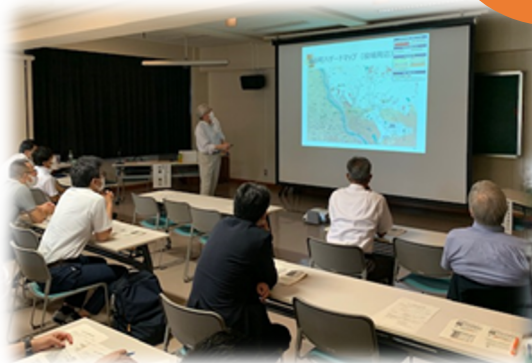
もっと効率的・効果的な安全点検の方法がないかなあ...

校内研修で「学校安全」を取り上げたいが、講師が見つからない！



専門家の派遣、コンサルタントによる相談対応などを通して、そのお悩みを解決します！

費用負担はありません



## サポート例

- ✓ 学校安全計画の見直し支援
- ✓ 危機管理マニュアルの見直し支援
- ✓ 避難訓練・防犯訓練など、訓練の企画・運営支援、訓練評価
- ✓ 校内研修での教職員向け講話
- ✓ 児童・生徒等への講話
- ✓ 学校安全に関する授業の内容検討・学習指導案の作成支援 など

## 【申込方法】

- 以下の2期に分けて申込を受け付けます。
  - ① 令和4年7月11日(月)～8月5日(金)
  - ② 令和4年9月5日(月)～9月30日(金)※今年度は計30～35校園程度の支援を予定しています。早めにお申し込みください。
- 別紙の申込様式に必要事項を記入の上、下記事務局までメールにてお送りください。

〈学校安全実践力向上サポート事業 事務局〉

株式会社 しやかいあんぜんけんきゅうじよ 社会安全研究所 担当： いしみず たなか 石水・田中  
メール： schoolsafety2022@e-riss.co.jp  
電話： 03-3260-9414

別紙

文部科学省委託 学校安全総合支援事業（学校安全に係る専門性向上支援事業）  
学校安全実践力向上サポート事業 申込用紙

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

申込団体 (学校園等)	名称	
	住所	
	連絡先	電 話： ..... メールアドレス：
	担当者	役職： ..... 氏名：
希望する 支援の内容		
※できるだけ 具体的に記入 してください		
その他		
(実施時期・場所 その他のご要望 やご意見)		

文部科学省委託 学校安全総合支援事業（学校安全に係る専門性向上支援事業）

# 学校安全実践力向上サポート事業

専門家派遣などを通じて、学校安全の実践力向上を目指す学校園をサポートします！

## 趣 旨

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日閣議決定）では、学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築、地域の多様な主体との連携・協働、実践的・実効的な安全教育の推進など、学校安全に関する具体的な取組の推進が求められています。

本事業では、こうした取組を進めて学校安全に関する実践力の向上を図ろうとする学校園などに対し、外部専門家の派遣や相談対応などを通じて助言・知見の提供を行い、その取組をサポートします。これを通じて、これまで外部専門家の助言などを受けることが難しかった学校園などにおいても、学校安全に関する取組の質の向上を図ることが本事業の目的です。

## 対 象

- 小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・幼保連携型認定こども園
- ※ 学校設置者は問わず、公立のほか私立・国立の学校園も支援します。
- 上記の学校園を設置・運営する学校法人・国立大学法人

## 支援期間・支援回数

- 期間：令和4年8月1日（火）～令和5年2月10日（金）
- 回数：1学校園当たり1回～数回（オンラインによる相談等を含みます）

## 申込方法

- 以下の2期に区分して、申込を受け付けます。

	申込受付期間
第1期	令和4年7月11日（月）～8月5日（金）
第2期	令和4年9月5日（月）～9月30日（金）

※今年度は計30～35校園程度の支援を予定しています。支援時期に関わらず、第1期・第2期のいずれでも申込可能ですので、早めにお申し込みください。

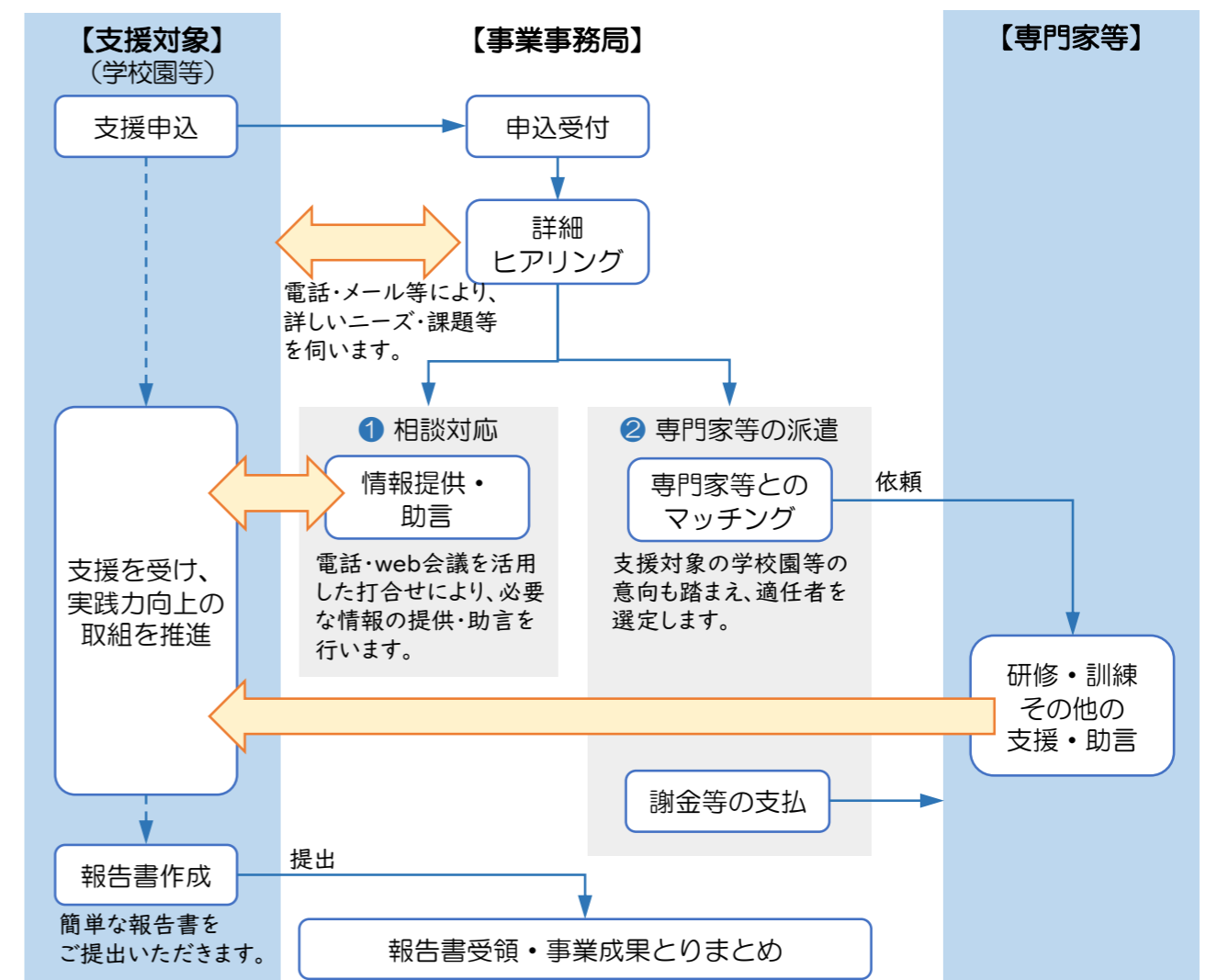
- 別紙の申込様式に必要事項を記入の上、下記事務局までメールにてお送りください。

〈学校安全実践力向上サポート事業 事務局〉

株式会社 社会安全研究所 担当：石水・田中  
しかがいあんぜんけんきゅうじよ いしみず たなか  
 メール：schoolsafety2022@e-riss.co.jp 電話：03-3260-9414

## 支援の流れ

- 申込後に事務局にて詳細ヒアリングを行い、①事務局による相談対応、②外部専門家等の派遣、のいずれかの方法で支援を行います。各学校園等における費用負担はありません。
- 専門家等の派遣を受ける場合は、近隣他校園や地域の関係団体へ周知して可能な範囲でオブザーバー参加を要請する、事後に情報共有するなど、連携を深めてください。



## 支援内容（例）

- 例えば以下のようなサポートを行います。
  - ✓ 学校安全計画の見直し支援
  - ✓ 危機管理マニュアルの見直し支援
  - ✓ 避難訓練・防犯訓練など、訓練の企画・運営支援、訓練評価
  - ✓ 校内研修での教職員向け講話
  - ✓ 児童・生徒等への講話
  - ✓ 学校安全に関する授業の内容検討・学習指導案の作成支援